

職場内で回覧し皆さんでご覧ください

【(一財)福島県社会保険協会ホームページ】<http://www.f-shimakyoukai.or.jp/>

福島県社会保険協会

検索



福島 of 絶景

達沢不動滝(猪苗代町)

日本有数の湧出量を誇る中ノ沢温泉にほど近い、2007年NHK大河ドラマのオープニングに起用された名瀑です。写真映える滝として人気を誇り、新緑から紅葉、雪景色まで、1年を通して訪れる人々を魅了します。ハイキングコースとしても人気です。水が岩肌を沿ってすだれのように流れ落ちる様子が涼感を誘います。激しい水しぶきの音以外は何も聞こえてきません。温泉とセットでお出かけになってみてはいかがでしょうか？



CONTENTS

- ◆令和3年度「わたしと年金」エッセイ募集 2
- ◆簡単便利な「ねんきんネット」について 3
- ◆定期健診を受けたあとは健診結果をご提供ください 4
- ◆《教えて節子さん!》かかりつけ医について 5
- ◆年金セミナー開催のご案内 6
- ◆無料入浴券申請期間の延長/施設利用会員証のご案内 7
- ◆令和2年度の事業実施結果について 8~9
- ◆委員随想(田山 博士) 10
- ◆支部だより(ボウリング・パークゴルフ大会) 10
- ◆年金事務所Q&A(育児休業中の保険料) 11
- ◆協会けんぽQ&A(合算高額医療費について) 11
- ◆季節の健康情報 第60回 12
- ◆ふくしまの魅力再発見! No.47 12
- ◆出張相談・休日相談(8・9月の日程) 12

令和3年度

「わたしと年金」エッセイ募集のお知らせ



日本年金機構は、厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置づけ、さまざまな取り組みを行っています。「ねんきん月間」の期間中は皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくための啓発活動を展開します。この取組の一環として、広く皆さまから公的年金をテーマにしたエッセイを募集します。公的年金の大切さや意義を、皆さまと一緒に考えていきたいと思っておりますので、ふるってご応募ください。

応募締切

令和3年9月10日(金) 当日消印有効

応募作品

- 公的年金制度をテーマにしたエッセイ。
- 公的年金の大切さ、応募者ご自身や身近な方と公的年金とのかかわり、公的年金についてのあなたの考えなど、なんでも結構です。
- 日本語で1,000～2,000文字以内。
- 作品用紙の裏に氏名、ふりがな、年齢、性別、住所、電話番号、職業または所属(会社名、学校名等)を明記してください。
- 内容は応募者本人が創作したもので、未発表のものに限ります。
- 応募作品は返却しません。



応募資格

中学生以上の方

提出先・

日本年金機構 相談・サービス推進部 サービス推進グループ

お問合せ先

わたしと年金 担当

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24 ☎03-5344-1100(代表)

後 援

厚生労働省、文部科学省、全国高等学校長協会、全国都道府県教育委員会連合会

※詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

令和3年度 わたしと年金

検索



あなたの年金 簡単便利な「ねんきんネット」で！

ご自宅で「ねんきんネット」 初めてみませんか！



「ねんきんネット」は、お客様がインターネットを通じてご自身のこれまでの年金記録や、これから受け取る年金見込額などを簡単に確認できるサービスです。

24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。

従業員の皆さまへぜひご周知くださるようお願いいたします。

「ねんきんネット」でできること

記録の確認

ご自身の国民年金の記録やお勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。

年金見込額の試算

働きながら年金を受給した場合や、受給を早めたり遅らせたりした場合など様々な条件に合わせた試算ができます。

通知書の再交付申請

国民年金保険料控除証明書や公的年金の源泉徴収票などの再発行申請ができます。

通知書の確認

電子版「ねんきん定期便」や年金支払いに関する通知書等を確認できます。

他にも、

「持ち主のわからない年金記録の検索」や、
「被保険者記録照会回答票の確認・ダウンロード」など便利な機能があります！

※詳しくは「ねんきんネット」で検索



〈マイナンバーカードをお持ちの方は〉

マイナンバーカードがあれば、「ねんきんネット」に登録していなくてもマイナポータルから「ねんきんネット」にアクセスできます。ぜひご利用ください。

※マイナポータルの詳細は

「新しい生活様式」の実践に役立つサービスですのでぜひご活用ください。



定期健診を受けたあとは 健診結果をご提供ください!

協会けんぽでは、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、労働安全衛生法に基づく定期健康診断を実施した事業所さまへ健診結果の提供をお願いしています。

メリット

①健康相談(保健指導)が無料で受けられます!

健診結果の内容に応じて、当協会の保健師などによる健康サポートを無料で受けることができます。

②健康保険料率上昇の抑制につながります!

生活習慣病の予防が医療費を抑え、将来的に、事業所さまの健康保険料の負担を抑えることにもつながります。



対象者

40歳以上75歳未満の
被保険者(従業員)

協会けんぽの生活習慣病
予防健診を受診しているか

YES

NO

データ提供不要

データ提供代行機
関で受診している
代行機関はこちらから
ご確認ください。➡



YES

NO

方法①で
ご提供ください。

方法②で
ご提供ください。

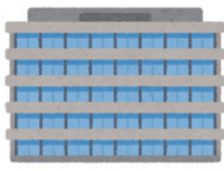
方法(提供方法は2通り)

①協会けんぽに「健診結果の提供に関する同意書」を提出する方法

受診した健診機関で健診結果データを作成し、協会けんぽに提出します。



事業所



協会けんぽ



健康診断結果データ



健診機関

②協会けんぽに「健診結果と質問票兼同意書」を提出する方法

受診した健診機関で健診結果データの作成ができない場合、健診結果票の写しと「質問票兼同意書」を協会けんぽへ提出します。

※この場合、健診結果票に必須項目以外の項目が含まれるため、「質問票兼同意書」にてご本人の同意が必要です。



事業所

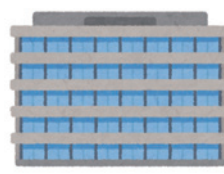


健診結果票(写)

+



質問票兼
同意書

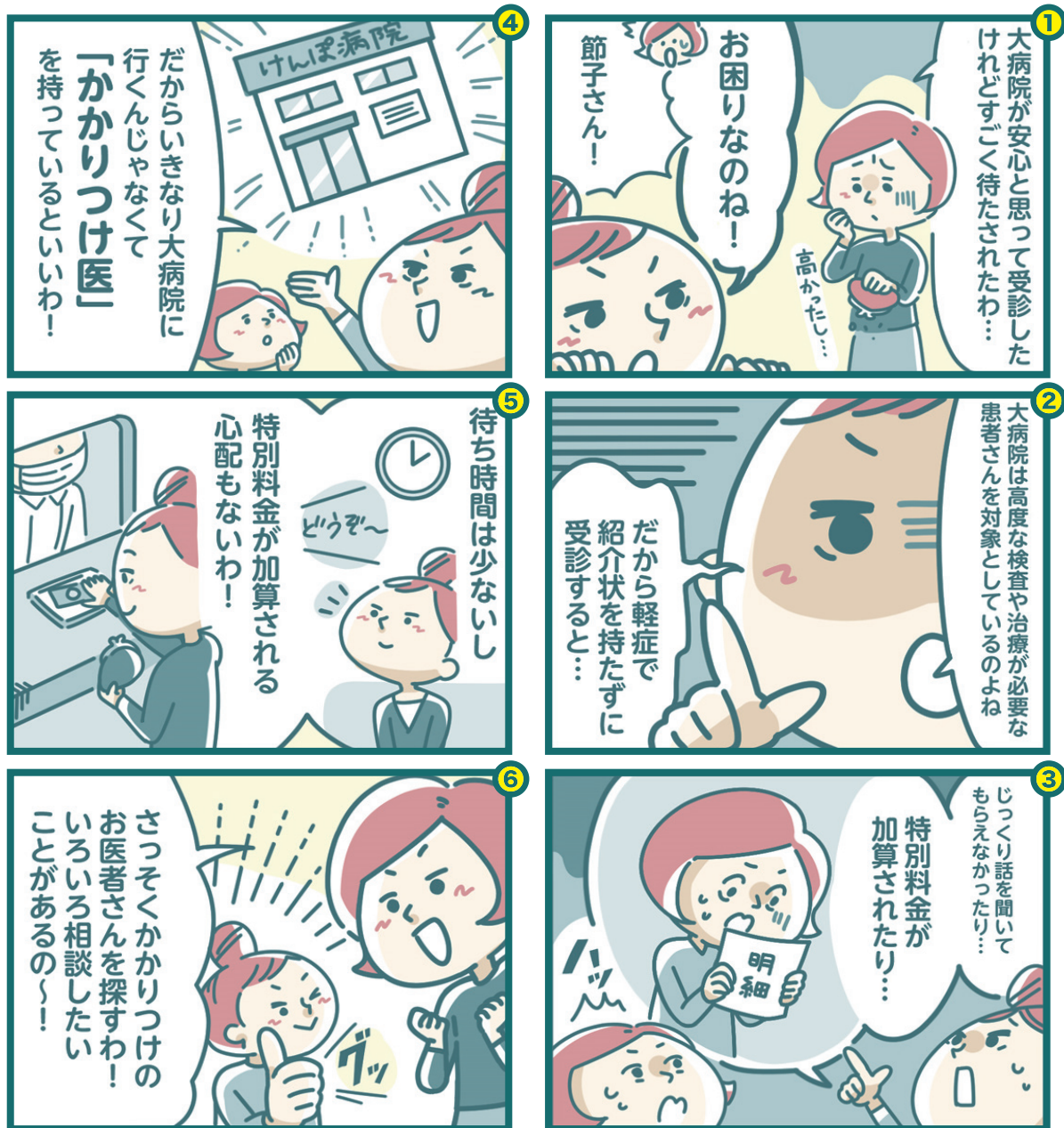


協会けんぽ

※同意書等のダウンロードは [協会けんぽ 福島支部 データ提供 検索](#)

お問合せ先 協会けんぽ福島支部 保健グループ TEL 024-523-3919

かかりつけ医をもっと、時間も医療費も節約できます



Point 1 待ち時間が少ない

軽症で大病院をいきなり受診すると長時間待たされる場合がありますが、かかりつけ医を持っていると通いやすく、待ち時間も少ないです。

Point 2 じっくり話を聞いてもらえる

普段からあなたの健康状態を把握しているので、じっくり話を聞いてもらうことができ、きめ細やかなアドバイスも受けられます。

Point 3 特別料金が加算されない

紹介状を持たずに大病院を受診すると特別料金が加算される場合があります。軽症の場合はまずかかりつけ医を受診しましょう。

医療費の節約情報を更新しています。ぜひご覧ください▶▶▶

お問合せ先 協会けんぽ福島支部 企画総務グループ 024-523-3916



だれでも
参加無料

もうすぐ年金を受けられる方のための 年金セミナーを開催します

もうすぐ年金を受けられる年齢の方、請求手続きについて知りたいと思っている方々を対象とした「年金セミナー」を開催します。

年金講座では、▶年金は何歳から受けられるのか、▶勤めていると年金はどうなるのか、▶給与があるとき年金額が停止されたり一部停止されたりする調整の新しい仕組みとは、▶年金請求のときに備えて実際に年金請求書を自分で模擬作成してみる、などの内容で年金窓口の担当職員が説明します。

また、健康講座では「健康に生活するための運動」について、職場や自宅で誰でも簡単にできて健康寿命を延ばすことをめざした運動を、健康運動指導士と一緒に実際に運動します。

事業主の皆さんには、勤務時間内の開催ではありますが、従業員の皆さんに年金について、健康について、将来について考えていただくためのセミナーですので、ご出席いただくようお声を掛けていただくなど特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

開催日	会 場		定 員	時 間
9月 6日(月)	田村市	船引公民館	40名	(各会場共通) 13時30分から 16時10分頃まで
9月10日(金)	石川町	石川町商工会	30名	
9月13日(月)	須賀川市	須賀川市民温泉	50名	
9月14日(火)	郡山市	安積総合学習センター	70名	

※新型コロナウイルス感染防止対策を講じて実施する予定ですが、状況によっては中止する場合があります。

■ セミナー内容

- ① 年金講座「老齢年金の内容と具体的な請求手続き方法」(75分) 年金事務所年金担当職員
- ② 健康講座「健康に生活するための誰にでもできる運動」(60分) 健康運動指導士

■ 受講対象者

概ね58歳以上の方、事業所の事務担当者の方、社会保険委員会会員の方

■ 申込方法等

- 申込方法 … 下記の「申込書」に必要事項を記入し郵送又はFAXでお申込みください。
- 申込期限 … 会場ごとに開催日5日前まで受付しますが、定員になり次第締め切ります。
- 定員に達したためご出席いただけないとき、中止のときはFAX等でご連絡いたします。

■ 申込み先・問合わせ先

- 一般財団法人福島県社会保険協会
(住所) 〒960-8041 福島市大町5-2-4F TEL.024-525-9311 / FAX.024-525-9312

■ 主 催

- 一般財団法人福島県社会保険協会郡山支部／郡山社会保険委員会 (後援) 郡山年金事務所



「年金セミナー」出席申込書 FAX.024-525-9312

会 場	※希望会場を○で囲む。田村市(9/6) 石川町(9/10) 須賀川市(9/13) 郡山市(9/14)			
事 業 所 名			事業所整理番号	
所 在 地	〒 - 福島県			
事業所電話	-	-	事業所FAX	-
出席者氏名				

※もれなく丁寧に記入のうえ、切り離さずにA4サイズのままFAXしてください。

無料入浴券申請期間の延長



当協会では、会員事業所の福利厚生事業を支援するため、福島県内の契約施設を利用できる「無料入浴券」を交付しています。

「無料入浴券」は、例年、5月末までに申請していただいた会員事業所に交付しているところですが、今年度においては、コロナ禍で交付限度枚数に達していませんので、6月1日以降についても申請を受け付けています。
※今年度の交付を一度受けた方は対象外です。

契約施設一覧表

施設名	施設の住所	TEL	入浴時間	備考
高湯温泉共同浴場「あったか湯」	福島市町庭坂字高湯25	024-591-1125	9:00～20:30	毎週木曜日休館／利用時間は1時間
「スカイピアあだたら」	二本松市上葉木坂2-3	0243-24-3101	9:00～21:00	毎月第1水曜日休館／最終受付20:30
「りょうぜん 紅彩館」	伊達市霊山町石田字宝司沢9-1	024-589-2233	10:00～20:00 10:00～18:00	毎週水曜日休館／4月～11月 20:00迄(受付19:00迄)／12月～3月 18:00迄(受付17:00迄)
桑折美肌の湯「うぶかの郷」	伊達郡桑折町大字南半田字川端22	024-582-4500	10:00～21:00 10:00～20:00	毎週火曜日休館／4月～9月 21:00迄(受付20:00迄)／10月～3月 20:00迄(受付19:00迄)
磐梯熱海温泉「郡山ユラックス熱海」	郡山市熱海町熱海2丁目148-2	024-984-2800	9:00～21:00	毎月第1火曜日休館(祝日のとき翌週に振替)1回利用券(1日利用は差額必要)／最終受付20:00
三春の里田園生活館「里の湯」	田村郡三春町西方字石畑487-1	0247-62-8010	9:00～20:00	1月と6月に休館日あり(施設へご連絡ください)最終受付19:30
藤沼温泉「やまゆり荘」	須賀川市江花字石倉山4-3	0248-67-3431	9:00～21:00	毎週火曜日休館／最終受付20:00 1回利用券(1日利用は差額必要)
「かんぽの宿 いわき」	いわき市平藤間字柴崎60	0246-39-2670	10:00～17:00	最終受付16:00／6月7日、8日休館
三崎温泉「ホテル花天」	いわき市小名浜下神白字大作9	0246-73-0567	10:00～15:00	毎週月曜日休館(祝日の場合は営業し、翌日休み)、その他月1日休館あり／最終受付14:00(15:00までに退館)
「蔵の湯」	喜多市松山町鳥見山字三町歩5598-1	0241-21-1139	9:00～21:00	第1水曜日休館／「ふれあいランド高郷」「いいでのゆ」も利用可
高田温泉「あやめの湯」	大沼郡会津美里町下堀字中川360-4	0242-54-4118	9:00～21:00	毎週火曜日休館(祝日の場合は営業)／最終受付20:30、新鶴温泉健康センターも利用可(第1水曜日休館／最終受付21:00)
早戸温泉「つるの湯」	大沼郡三島町大字早戸字湯の平888	0241-52-3324	10:00～20:00	無休／最終受付19:30
「季の郷 湯ら里」	南会津郡只見町大字長浜字上平50	0241-84-2888	11:00～20:00	1月と6月の年2回休館日あり(施設へご連絡ください)深沢温泉「むら湯」も利用可
新田川温泉「はらまちユッサ」	南相馬市原町区深野字荒戸沢15	0244-26-0026	11:00～21:00	毎週木曜日休館／最終受付20:30
泉崎カントリーヴィレッジ「さつき温泉」	西白河郡泉崎村泉崎字笹立山12	0248-53-4211	11:00～21:00	無休
「あゆり温泉」	西白河郡矢吹町八幡町442	0248-42-2615	10:00～20:30	電話でお問い合わせください

施設利用会員証のご案内

当協会では、会員事業所の従業員とその家族の健康保持増進を支援するため、下記施設グループを優待料金でご利用いただける事業を、全国の都道府県社会保険協会と共同で行っています。

なお、ご利用にあたっては、令和2年4月1日切替後の「施設利用会員証」(ピンク色)が必要となります。詳しくは、一般社団法人全国社会保険協会連合会又は当協会ホームページをご参照ください。
従業員の皆様の宿泊休養等に、ぜひご利用ください。

優待施設

- 船員保険会 …… 4施設
- ホテル法華クラブグループ …… 19施設
- 高輪・品川プリンスホテルグループ …… 4施設
- 湯快リゾート(株) …… 29施設
- ダイワロイアルホテル(大和リゾート(株)) …… 27施設
- かんぽの宿(日本郵政(株)) …… 35施設
- HMIホテルグループ
(ホテルマネージメントインターナショナル(株)) …… 42施設
- クア・アンド・ホテルグループ …… 4施設
- その他(宿泊施設) …… 10施設
- その他(日帰り施設) …… 6施設



令和2年度の事業実施結果について

当協会の令和2年度における事業の実施結果については、令和3年5月28日に開催された第157回理事会及び第145回定時評議員会において、収支決算を含め承認されましたのでご報告いたします。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、これまで全く予期していなかったリスクが顕在化し、予定していた「春の事務講習会」や「ハイキング」等の事業を中止せざるを得ないなど大きな影響が出ました。

そうした中においても、会員の皆様方と関係者のご協力により「秋の社会保険事務講習会」や「労働保険事務講習会」等については、三密を回避する対策を講じて実施することができました。

また、社会保険制度の普及事業である「社会保険実務の手引き」をはじめとした各種参考図書（令和2年度は「退職時の手続きに関するマニュアルシート」を追加）の配付や「社会保険ふくしま」の定期発行を着実に実行するとともに、無料入浴券の配付、実技指導講師及び保健師の派遣等、例年実施している事業等も多くの制限がある中でご利用をいただきました。

日頃の当協会事業に対するご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、令和3年度においても社会保険制度の周知・啓発活動を推進するとともに、会員事業所の皆様方の福利厚生事業を支援するため全力を尽くしてまいりますので、引き続きご尽力を賜りますようお願い申し上げます。



1 令和元年度事業実施結果報告

令和2年度事業実施結果

	事業	結果
会 議	○第153回理事会	▷R2.6. 3 みなし決議
	○第143回定時評議員会	▷R2.6.17 みなし決議
	○第154回臨時理事会	▷R2.6.24 みなし決議
	○第155回理事会	▷R2.12.4 開催
	○第156回理事会	▷R3.3.24 開催
	○第144回評議員会	▷決議の省略(R3.3.31)
	○「社会保険ふくしま」編集会議	▷中止
	○支部事務局長会議	▷R2.6.3をR2.6.23に延期して開催
	○四者協議(協会、年金機構、協会けんぽ、委員会)	▷第37回～第40回までの4回開催
講習会等	○算定基礎届事務講習会	▷中止
	○秋の社会保険事務講習会	▷県内11会場で11回開催(885名)
	○労働保険事務講習会	▷R2.9.17 ビッグパレットで開催(107名)
	○年金セミナー(郡山支部主催)	▷R2.9に郡山支部の4会場で開催(101名)
	○年金受給説明会(年金受給者協会主催)	▷中止
広 報	○「社会保険ふくしま」の発行	▷奇数月に6回(No.569号～574号)発行
	○「事業のご案内」の発行	▷全会員に配付(年度初め)、事務講習会等でも配付
	○マニュアルシート(退職時の手続き)配付	▷全会員に配付(「社会保険ふくしま」1月号に同封)
	○ホームページによる広報	▷最新の情報等を速やかに実施
制 度 普 及	○社会保険実務の手引き配付	▷全会員に配付(R2.5)、事務講習会のテキストとして使用
	○「月間社会保険」の配付	▷希望する社保委員のみ配付に変更(R2.9～)
	○「社会保険ダイアリー」の配付	▷希望する役員に配付
	○優良事業主の表彰	▷11名の事業主を表彰
	○表彰伝達式の開催	▷R2.11.12に四者共催で開催
	○福島県年金ポスターコンクール(中学生)	▷協会長賞授与(R3.3)、記念品・参加賞贈呈
厚 福 生 利	○無料入浴券の配付	▷配付事業所3,096件、配付枚数12,031枚
	○「施設利用会員証」の交付	▷40事業所、248枚(R3.3末時点)
づ く り 健 康	○実技指導講師・保健師の派遣	▷講師⇒2回(47名)、保健師⇒5回(73名)
	○体力測定器の貸出し	▷7回(148名)
	○健康教材DVDの貸出し	▷13回(324名)
支 部 事 業	○健康づくりハイキング	▷白河支部は実施。他5支部は中止
	○ボウリング大会	▷白河、会津若松支部は実施。他は中止
	○ゴルフ大会	▷会津若松支部⇒2回実施、平支部⇒中止
	○ソフトボール大会	▷中止(相馬支部)
	○パークゴルフ大会	▷中止(相馬支部)
そ の 他	《1》 外部委員等の推薦 (1) 東北地方社会保険医療協議会臨時委員(事業主代表・松下評議員)	
	(2) 福島県健康長寿福島会議委員(構成団体・会長)	
	(3) 福島県健康長寿福島会議職域連携推進部会委員(専務理事)	
	(4) 福島県地域年金事業運営調整会議委員(専務理事)	
	《2》 関係団体との連携 ○社会保険委員会、日本年金機構、全国健康保険協会、年金受給者協会、	
	○商工会議所、商工会、経営者協会、社会保険労務士会等	



2 収支決算

令和2年度一般会計貸借対照表

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産	20,559,713	15,320,265	5,239,448
2 固定資産	55,574,502	58,015,502	△ 2,441,000
3 繰延資産	0	0	0
資産合計	76,134,215	73,335,767	2,798,448
II 負債の部			
1 流動負債	1,337,720	982,965	354,755
2 固定負債	5,472,901	7,913,901	△ 2,441,000
負債合計	6,810,621	8,896,866	△ 2,086,245
III 正味財産の部			
1 一般正味財産	69,323,594	64,438,901	4,884,693
(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)	(50,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	69,323,594	64,438,901	4,884,693
負債及び正味財産合計	76,134,215	73,335,767	2,798,448

令和2年度一般会計正味財産増減計算書

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益	61,355,886	61,560,405	△ 204,519
(うち会費収入)	(61,123,900)	(60,050,400)	(1,073,500)
(2) 経常費用			
① 事業費	35,677,195	40,046,793	△ 4,369,598
② 管理費	20,793,998	21,536,067	△ 742,069
経常費用計	56,471,193	61,582,860	△ 5,111,667
当期経常増減額	4,884,693	△ 22,455	4,907,148
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	4,884,693	△ 22,455	4,907,148
一般正味財産期首残高	64,438,901	64,461,356	△ 22,455
一般正味財産期末残高	69,323,594	64,438,901	4,884,693
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	69,323,594	64,438,901	4,884,693

3 役 員

本部役員

(令和3年6月1日現在)

役職名	氏 名	事業所名
会 長 (代表理事)	山崎誠一郎	佐藤工業(株)
副会長 (郡山支部長)	太田 善雄	(一財)太田綜合病院
副会長 (平支部長)	半沢 幸一	(公財)ときわ会
副会長 (会津若松支部長)	竹田 秀	(一財)竹田健康財団
理 事 (相馬支部長)	立谷 一郎	(株)サンエイ海苔
理 事 (白河支部長)	藤田祐太郎	高田産商(株)
理 事	服部 司	(株)福島製作所
専務理事 (業務執行理事)	星 善作	(一財)福島県社会保険協会
監 事	坪谷 常吉	福島運送(株)
//	橋本 明良	福島県信用保証協会
評議員	河原田浩喜	(株)福島県中央計算センター
//	石堂 修	福島製鋼(株)
//	吉田 陽子	(株)ヨシダコーポレーション
//	渡辺 英雄	林精器製造(株)
//	清水 威幸	(株)清水商店
//	芳賀 潔	トーホク装美(株)
//	下山田敏博	常磐興産(株)
//	高久田達雄	(株)日星製作所
//	渡邊 泰夫	會津通運(株)
//	佐原 圭	(医)佐原病院
//	宮森 優治	榮川酒造(株)
//	稲荷田和敏	丸三製紙(株)
//	松下 正浩	松下建設(株)
//	牧野 富雄	白河信用金庫
//	藤田 光夫	藤田建設工業(株)

※福島支部選出評議員1名欠員

支部役員

●県内の年金事務所ごとに6支部があり、各支部役員名簿はホームページ(<http://www.f-shimakyoukai.or.jp/>)に掲載しております。

「コロナ禍」での楽しみ

株式会社 本間機械工作所

田山 博士



昨年来のコロナ感染症による影響で公私ともに我慢を強いられる日々が続いています。外へ出る時はマスクの着用や手指のアルコール消毒、会社に着くと体温測定、換気のための窓開け、各種講習会の中止、休日には不要不急の外出自粛のため家で過ごす等、毎日気分が減入ることはばかりです。社会保険委員会に入りたてだった私はボウリング大会やハイキング等に参加するのを楽しみにしていましたが、それらはことごとく中止となり、とても残念に思っています。

そんな抑圧された時間を癒してくれるのが、家でユーチューブを見ることです。ユーチューブでは世界中のユーチューバーと呼ばれる人々が投稿した数多の動画を視聴す

ることができ、色々な切り口の作品があり、数時間見ていても飽きません。人気のアニメ作品の新作グッズを紹介するもの、ドラマの今後の展開を考察するもの、これから出るであろう新製品の予想をするもの等、撮影から編集、そして毎日更新し続けているユーチューバーの方を見ていると凄いと思います。

そのような数多ある動画の中で私のお気に入りには子供の頃に放送していたテレビ番組等の動画です。ドラマやアニメですとCS放送で見られることもありますが、かなりマニアックなクイズ番組やCMなどはここでしか見ることができずとも発見した時は懐かしさで何十年前の子供時代の記憶が蘇ります。一時ではありますがコロナ禍を忘れさせてくれ、明日への活力となります。

このような些細な事を楽しみつつ、感染対策を実施することで早くこのコロナ禍が終息することを願ってやみません。

「明けない夜はない」のですから！



皆様の参加をお待ちしています

社会保険協会 支部だより

白河支部

健康づくりボウリング大会



日 程	令和3年9月9日(木) 午後6時30分スタート
場 所	棚倉アローボウル(棚倉町)
参加資格	白河年金事務所管内協会会員事業所の被保険者
参 加 費	1人1,000円(ゲーム代・シューズ代を含む)
申込締切	令和3年8月31日(火)
定 員	先着48名(1事業所8名まで)



相馬支部

第24回 親善パークゴルフ大会



日 程	令和3年9月25日(土) 午前8時15分～受付開始
場 所	相馬光陽パークゴルフ場
参加資格	相馬年金事務所管内協会会員事業所の被保険者及び家族
参 加 費	1人500円(プレー代を含む) ※当日受付時に納入してください
申込締切	令和3年8月31日(火)
定 員	40名(1事業所4名まで それ以上は要相談)
そ の 他	お申し込みはホームページより申込用紙をダウンロードの上、ご記入し、FAX送付ください。

※例年開催していましたソフトボール大会は中止となります。また、パークゴルフ大会もコロナウィルス感染拡大の状況により中止になる場合があります。

白河支部ボウリング大会参加申込書 ※FAXで送付ください 《FAX番号》024-525-9312

事業所整理記号		事業所名称		
事業所所在地				
電 話 番 号		F A X 番 号		
代 表 者 氏 名		代表者携帯番号		
参 加 者	氏 名	性 別	加入の区分	年 齢
	(代表者)	男・女	被保険者・家族	歳
		男・女	被保険者・家族	歳
		男・女	被保険者・家族	歳

※申込書はもれなくご記入ください。特にFAX番号、代表者の携帯番号も必ずご記入ください。

※参加者欄は参加人数の制限にご注意ください。またボウリング大会は各支部とも8名までですので、5名以上参加される時はコピーをしてご記入ください。

参加申込み・お問い合わせ先／(一財)福島県社会保険協会 TEL.024-525-9311 FAX.024-525-9312
〒960-8041 福島市大町5-2 千代田生命福島ビル4F

育児休業中の 保険料について



Q 従業員が8月から育児休業を取得します。
休業期間中の保険料はどうなりますか？

A 被保険者が「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づく育児休業制度を利用する場合（または3歳未満の子を養育する場合）については、**事業主負担分と被保険者負担分の健康保険料及び厚生年金保険料が免除になります。**育児休業等を取得した被保険者がいる場合は、速やかに「育児休業等取得者申出書」をご提出ください。

保険料が免除になる場合は、「**育児休業等を開始した日の属する月分**」から「**育児休業等が終了する日の翌日が属する月の前月分**」になりますので、このケースは、8月分の保険料から免除に該当します。

「育児休業等取得者申出書」は、下記の①～④の期間ごとに提出が必要です。

【留意点】

- ① 1歳未満の子を養育するための育児休業
- ② 保育所待機など特別な事情がある場合の1歳から1歳6カ月到達するまでの育児休業
- ③ 保育所待機など特別な事情がある場合の1歳6カ月から2歳到達するまでの育児休業
- ④ 1歳～3歳に達するまでの子を養育するための育児休業に準ずる休業

※なお、予定よりも早く育児休業を終了したときは、「育児休業等取得者終了届」を提出してください。

○日本年金機構のホームページでは、シーン別に必要な手続きをご案内しています。子育て支援制度は、シーン別ガイド「結婚・離別・出産・育児」をご覧ください。

ご不明な点については、日本年金機構ホームページにてご確認ください。

日本年金機構

検索

合算高額療養費について 【70歳未満の場合】



Q かかりつけの調剤薬局で、A病院とB病院で発行された
処方箋の薬を受け取っています。
6月の支払いは8万円でしたが、高額療養費を申請できますか？

8万円の
内訳

- A病院〈外来〉57,600円
- 調剤薬局〈A病院発行処方箋分〉10,000円
- B病院〈外来〉10,000円
- 調剤薬局〈B病院発行処方箋分〉2,400円

自己負担限度額

- 区分「エ」（57,600円）

A 高額療養費は医療機関ごとに計算します。（例：A病院の支払+B病院の支払）
なお、調剤薬局で支払った自己負担額は、処方箋発行元の医療機関の外来自己負担額に
合算して計算します。

例

- A病院〈外来分〉：57,600円 + A病院処方箋の調剤分10,000円 = **67,600円**
- B病院〈外来分〉：10,000円 + B病院処方箋の調剤分 2,400円 = **12,400円**

- B病院（調剤分含む）は**21,000円**を超えていないため*、高額療養費の計算に合算はできません。
- A病院分の支払額は自己負担限度額を超えているため、高額療養費の支給対象となります。
（申請いただくと、自己負担限度額を超えた10,000円が支給されます。）

※70歳未満の方の場合、合算対象となるのは自己負担額が21,000円以上のものに限られます。

〈お問い合わせ先〉 協会けんぽ福島支部 業務グループ TEL.024-523-3917

忙しいから「自分はまだ健康だから」と健診を疎かにしていませんか？

年一回は
必ず健康診断を
受けましょう



からだからの
SOSをいち早く
キャッチ！

健診は、健康状態を確認し、**からだの異常を早期に発見できる絶好の機会です。**

とくに生活習慣病などの病気は、発症初期や予備群の段階ではほとんど自覚症状がありません。

そのため、**毎年の健診数値を比較し、からだの変化を読み取ることが大切です。**



生活習慣を
振り返る
きっかけに！

もしも健診で基準値を外れる値が出た場合、それは**健康状態に異常が出ているかもしれないという警告。**

高血圧症や脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病は、その発症に過食や運動不足、喫煙などのライフスタイルが大きな影響を及ぼしています。

すなわち検査結果の異常や悪化は、不適切な生活習慣のあらわれともいえるのです。

検査結果を参考に、日頃の生活を振り返り、生活習慣の改善に取り組むなど適切に対処することが重要です。



結果も活かすことが大切なんだ！

協会けんぽ福島支部

ふくしま
大好き！

ふくしま魅力再発見！

No.47

- ご当地ヒーロー「相双神旗ディネード」が対決する悪の名前はデレスケとアクビシン

- 安積高校は芥川賞受賞者を多く輩出。中山 義秀、東野 辺薫、玄侑 宗久の3名

方言クイズ

「らいさま」の意味は？

- A.暗い様子 B.お客様(来った人)
C.カミナリ

福島検定クイズ1

常磐ハワイアンセンターの
キャッチフレーズは

- 「●●持ってハワイへ行こう」だった。
A.トキメキ B.千円 C.水着を

福島検定クイズ2

川俣町の小学校で学ぶものは？

- A.ケーナの演奏 B.川俣シャモの調理 C.絹織物の裁縫



答え

A【ライオン】 B【千円】 C【絹織物】

8・9月のねんきん相談



出張相談・休日相談・延長相談のご案内

相談	出張相談	休日相談	延長相談
場所	南相馬市役所	喜多方市役所 ホール棟1階 市民ロビー	県内 各年金事務所
実施日	8月11日※ 8月25日※ 9月8日※ 9月22日※	8月12日※	毎月 第2土曜日
受付時間	10:00~15:00 (予約制)	10:00~16:00 (予約制)	9:30~16:00 (予約制)
予約受付先	相馬 年金事務所 0244-36-5172	会津若松 年金事務所 0242-27-5321	「予約受付専用電話」 0570-05-4890

※喜多方市役所での出張相談は、2ヶ月に1回開催します

【予約の申込方法】

1. 予約相談日の1か月前から前日まで受付しています。
2. 申込の際は、「基礎年金番号」を伺いますので、年金手帳や年金証書をご準備ください。

【年金相談に必要なもの】

1. 年金証書、振込通知書、年金手帳や被保険者証といった、本人であることを確認できるものを2つ以上、ご持参ください。
2. 本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお越しになる方の身分証明書(運転免許証等)が必要になります。